

第 2 4 期 第 3 2 回 足立区農業委員会会議議事録

1 日 時 令和 5 年 3 月 1 4 日（火）午後 4 時

2 場 所 足立区役所 中央館 8 階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 荒堀安行 2 鹿濱徳雄 3 横井善彦 4 内田宏之
5 鈴木博利 6 横山恭臣 7 吉田 勉 8 寶谷 実
9 星野信雄 10 馬場博文 11 宇佐美一彦

4 欠席の委員 な し

5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努 主 事 川合真由

6 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の氏名について

日程第 2 議事第 5 2 号 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について
議事第 5 3 号 相続税納税猶予に係る特例農地等における 3 年毎の農業経営
継続証明書の発行について

日程第 3 報告事項 (1) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について

日程第 4 協議事項 (1) 令和 4 年度足立区農業委員会活動の集約について
(2) 令和 5 年度足立区農業委員会活動指針について
(3) 令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について
(4) 足立区農業委員会情報公開条例施行規程の一部改正について

7 議事録

荒堀会長	只今から、第32回足立区農業委員会会議を開会いたします。 はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。 私の方から、議席順に指名いたします。馬場委員、宇佐美委員の両名にお願いいたします。
荒堀会長	次に、日程第2、議案第52号、『相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事	(議案第52号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
荒堀会長	それでは、吉田委員から報告をお願いいたします。
吉田委員	3月2日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は農業相続人と面会いたしました。(作付状況を説明。)写真の通り、圃場の管理はしっかりとされており、農業相続人も精力的に農業に取り組んでおりますので、証明書発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願ひいたします。
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、議案第53号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事	(議案第53号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
荒堀会長	それでは、内田委員から報告をお願いいたします。
内田委員	2月24日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は、農業相続人と面会いたしました。(作付状況を説明。)適切な肥培管理で圃場の状態もよく、証明書発行には何ら問題がないと思いますが、皆様のご審議の程よろしくお願ひいたします。
荒堀会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。 本件について、事務局から報告願います。

主 事	（事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第４条第１項第８号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」６件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。）
荒堀会長 一 同	只今の報告について、ご質問はありますか。 （ な し ）
荒堀会長 一 同	それでは、報告のとおり、ご了承願います。 （ 了 承 ）
荒堀会長	次に、報告事項の２、『農地法第５条第１項第７号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。 本件について、事務局から報告願います。
主 事	（事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第５条第１項第７号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」３件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。）
荒堀会長 一 同	只今の報告について、ご質問はありますか。 （ な し ）
荒堀会長 一 同	それでは、報告のとおり、ご了承願います。 （ 了 承 ）
荒堀会長	次に、報告事項の３、『生産緑地区の買取り申出に伴う行為制限の解除について』です。 本件について、事務局から報告願います。
主 事	（事務局が議案書に従い「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」１件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。）
荒堀会長 一 同	只今の報告について、ご質問はありますか。 （ な し ）
荒堀会長 一 同	それでは、報告のとおり、ご了承願います。 （ 了 承 ）
荒堀会長	次に、日程第４、協議事項の１、『令和４年度足立区農業委員会活動の集約について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事	（事務局が別紙１により「令和４年度足立区農業委員会活動の集約について」説明。）
荒堀会長 一 同	只今の説明について、ご質問はありますか。 （ な し ）
荒堀会長 一 同	それでは、只今の説明のとおり決定し、東京都農業会議へ提出することといたします。 （ 了 承 ）
荒堀会長	次に、協議事項の２、『令和５年度足立区農業委員会活動指針について』です。 本件について、事務局から説明願います。
主 事	（事務局が別紙２により「令和５年度足立区農業委員会活動指針について」説

	明。)
荒堀会長	只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、只今の説明のとおり決定し、東京都へ提出することといたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、協議事項の３、『令和５年度最適化活動の目標の設定等について』で す。
	本件について、事務局から説明願います。
主 事	(事務局が別紙３により「令和５年度最適化活動の目標の設定等について」説 明。)
荒堀会長	只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、只今の説明のとおり決定し、東京都へ提出することといたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	次に、協議事項の４、『足立区農業委員会情報公開条例施行規程の一部改正に ついて』です。
	本件について、事務局から説明願います。
主 事	(事務局が別紙４により「足立区農業委員会情報公開条例施行規程の一部改正 について」説明。)
荒堀会長	只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	それでは、説明のとおり、一部改正することと決定いたします。
一 同	(了 承)
荒堀会長	他に、何かありますか。
荒堀会長	(事務局が①活動報告と今後の予定について②特定生産緑地の申請受 付状況について③「千住ネギ」栽培授業の生育状況報告について④農業委 員会だより第５１号の配布について⑤農業委員会活動記録カードの配布 と活動推進要領について⑥令和５年度足立区認定農業者補助事業のご案内 についてを説明。)
荒堀会長	他に、何かありますか。
一 同	(な し)
荒堀会長	以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。 これをもちまして、第３２回足立区農業委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。